

団体署名推進用資料・リーフレット

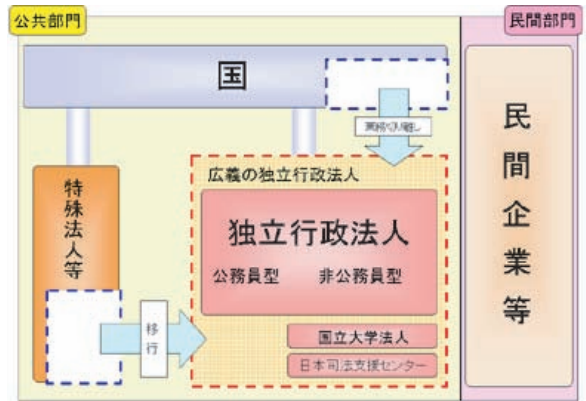
独立行政法人 運営費交付金の増額を 国立大学法人 運営費交付金の増額を

■独立行政法人は…

「行政減量化」の方策として導入

独立行政法人（以下独法）は、2001年の省庁再編と同時に「行政減量化」の方策の一つとして導入されました。

現在、独法は101法人あり、職員数は、12万8627人（2006年1月）。独法の運営は、主務大臣が中期目標を決め、独法理事長が中期計画（3年から5年の期間）を策定し、その終了時に、総務省評価委員会を頂点とする評価を受けて、組織の見直しを含めて方向を決める仕組みとなっています。独法は、国自らが直接は実施しないが、民間の主体にゆだねた場合、当該事業が必ず実施されるという保障がなく、実施されないときには、国民生活や社会経済の安定に著しい支障を生じる事務事業を行うとされています。



省庁再編以降の国の行政機関等の職員数の動向（行政減量・効率化有識者会議資料）



■独法の運営費交付金

毎年削減、行政サービス提供が困難に

独法の業務を運営する経費については、基本的に国からの「運営費交付金」という「渡しきり」の予算により賄われています。

この運営費交付金の算出については毎年マイナス1%の効率化係数をかけて算出されてきました。

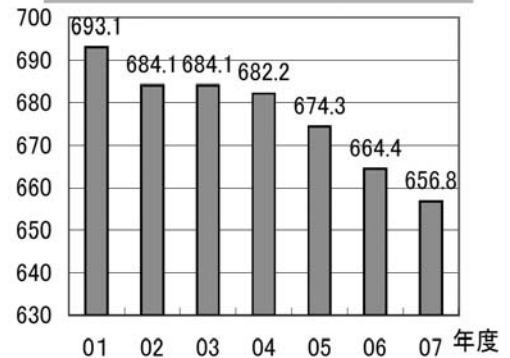
さらに、第2期中期目標の期初(独法によって違うが、多くは平成18年度)から、運営費交付金は、一般管理費と業務管理費に分けられ、一般管理費については毎年マイナス3%の効率化係数をかけ、業務管理費につい

ては毎年マイナス1%の効率化係数をかけています。なお、人件費の総額については、平成18年度以降の5年間で、5%の削減を図ることが決められています(行政改革推進法)。

毎年マイナスの効率化係数をかけられることによって独法予算は“じり貧”の構造となっています。この効率化係数自体については、財務省は独法通則法第2条で「(業務を)効率的かつ効果的に行わせる」としていることをもって、その根拠としています。独法は国民生活や社会経済に不可欠な業務を担っており、交付金の一律的削減によって行政サービスの十分な提供が困難になります。【※各独法の実態は巻末に収録しています】

▼独法の運営費交付金削減の一例

額(億円)削減される産総研の運営費交付金



■「独法を半減できる」

「整理合理化計画」はルール違反

新たな重大な動きが独法の「整理合理化計画」策定問題です。「骨太の方針2007」策定に向けて議論を進めている経済財政諮問会議は5月9日、すべての独立行政法人(101法人)について民営化、廃止を含む業務の全面的な「整理合理化計画」を年内に作成することを確認しました。

独法については既に、総務省評価委員会を頂点として中期計画終了時に評価し、組織見直しを含めて方向を決める仕組みがあり、それとは別に突然、「整理合理化計画」を策定するというのは、甚だしいルール違反です。

新聞報道では(日経新聞5/9)、「内閣府によると全面的な組織見直しを厳格に適用した場合、『いまの法人数や業務内容を半減できる』(幹部)」などとしています。そのまま強行されれば、多くの行政サービスについて国の責任を投げ捨てることになるとともに、そこで働く職員の生活に重大な影響を与えることになります。

■ 国立大学法人の運営費交付金削減で

国立大学の5割以上が存立の危機 先進諸国なみの予算が必要

国立大学法人に対する運営費交付金が07年度予算で法人化後最大の削減になり、マスコミも「国立大リストラの波～法人化で交付金減、ピンチ」(東京新聞06年11月11日付1面トップ記事)と大きく取り上げ、「科学技術立国」を掲げる足元の国立大学が危機的状況に立たされています。地方の大学では、教員一人あたりの研究費が法人化前の半分から3分の1に減らされています。

その上、経済財政諮問会議などが運営費交付金の競争的配分を検討しています。これが実施されると運営費交付金が減少する大学は85%にのぼり、50%以上の大学で経営ができない状況となります。教育系大学においては、軒並み90%の減額です。

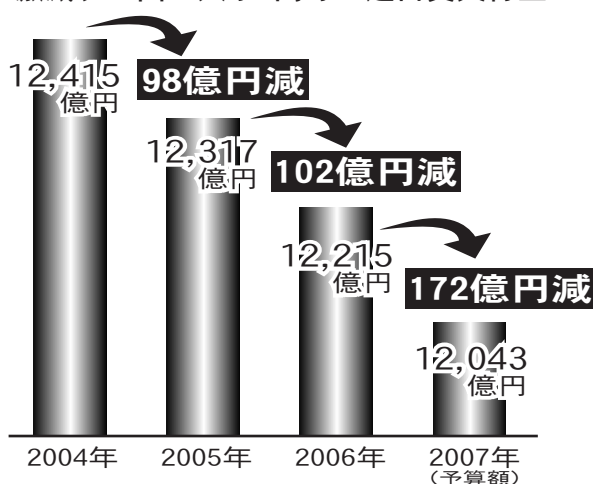
財務省は、第2次中期計画を念頭に「運営費交付金の競争原理に基づく配分の見直し」と合わせて「国立大学の再編・集約」を企図しています。

運営費交付金は最低限の教育研究を支える経費及び教職員の人件費や水光熱費等からなる基盤的経費です。これを競争的経費化することは地方大学や単科大学、競争的資金が得にくい文系や理学部等の基礎的研究を衰退させるものです。すでに、山形大学や弘前大学の学長が反対声明を出し、マスコミも社説等で反対・疑問の声を投げかけています。

地方大学の地域における経済・雇用効果は多大です。経済効果は一つの大学あたり400億円から700億円、雇用創出数は一つの大学あたり6000人から9000人です(日本経済研究所の試算、2007年3月)。

安倍首相は、盛んに「イノベーション」「科学技術立国」を唱えています。しかし、国内総生産(GDP)に占める日本の高等教育予算は0.4%で、OECD加盟30カ国の平均1.1%の半分以下です。これが、世界で最も学費が高く教育を受ける権利に格差が広がっている要因です。ただちに、先進国なみに大学教育予算を拡充すべきです。

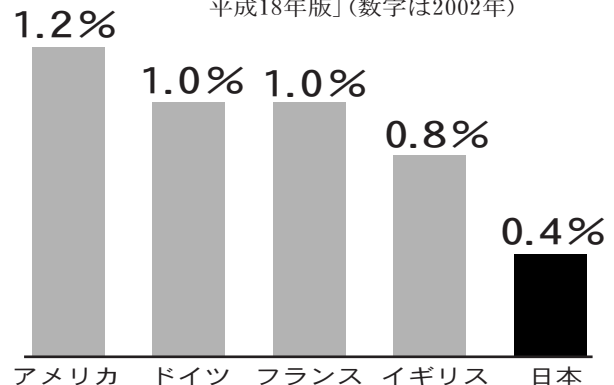
激減する国立大学・高専の運営費交付金



日本の高等教育予算は世界最低

国内総生産(GDP)に占める高等教育予算の割合

(出所) 文部科学省「教育指標の国際比較 平成18年版」(数字は2002年)



■財務省は「財源がない」と言うが…

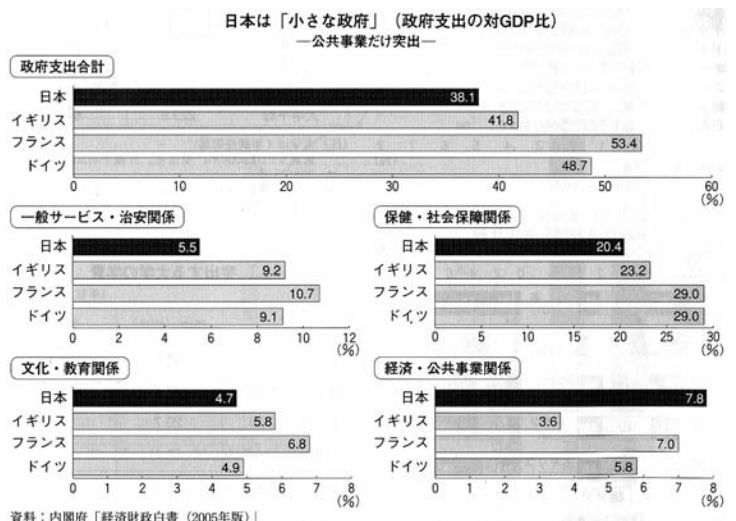
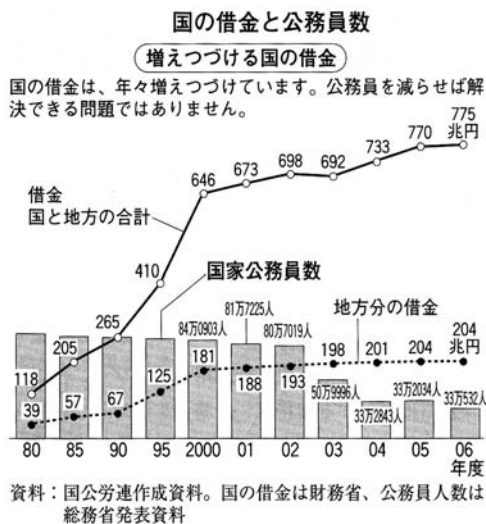
先進諸国なみの予算配分と不公平税制を是正すれば、運営費交付金の増額は可能

財務省は、国の膨大な借金がある以上、歳出削減（運営費交付金削減）は当然という立場です。しかし、赤字の真の原因は無駄な大型公共事業と「税制空洞化」です。左下図にあるように、この間一貫して国家公務員数を削減しているのに、国の借金は増え続けています。また、右下図にあるように、日本はすでに「小さな政府」です。

先進諸国なみの予算配分と史上空前の利益をあげる大企業による税の応能負担こそ必要です。具体的には国公労連の税制改革提言（2007年1月発表、右表）にあるように、租税特別措置法における大企業・大資産家優遇の22項目にわたる措置については是正すれば計14兆円を確保できます。そして、独法の運営費交付金の増額も可能となります。

(1) 廃止すべき制度	当期分	累積分
①株式発行差金（プレミアム）非課税	42,168	
②受取配当益金不算入	7,721	
③海外投資等損失準備金		342
④異常危険準備金		190
⑤原子力発電施設解体準備金		160
⑥海外探鉱準備金		341
⑦貸倒引当金		36,931
⑧退職給与引当金		11,516
⑨特別修繕引当金		244
⑩特別償却及び割増償却	680	
⑪試験研究費の税額控除等	5,970	
⑫配当所得の課税の特例	2,120	
⑬エネルギー需給構造改革推進投資促進税制	280	
⑭給与所得の無制限制度の制限	978	
⑮土地の長期譲渡所得の分離課税	6,424	
⑯有価証券譲渡益低率課税	2,714	
小計	69,055	49,724
(2) 適正化すべき制度		
①償却資産の耐用年数の適正化		10,978
②社会保険診療報酬の所得計算の特例	210	
③利子所得課税の特例	—	
④配当所得課税の課税の特例（源泉分離課税）	15,260	
小計	15,470	10,978
合計	84,525	60,702

「増収試算合計」：（当期分合計）＋（累積分合計）＝合計
（8兆4,525億円）＋（6兆702億円）＝（14兆5,227億円）
 増収試算の説明（注）試算にあたっては、中小企業に関する特例措置は除外した
 「累積分」：各種引当金・準備金等の期末累積額に対する試算
 「当期分」：当期単年度において増収が見込まれるもの。



▼運営費交付金削減で独立行政法人の職場は…

■産業技術総合研究所

外部資金の獲得が奨励され 事務煩雑化、研究の効率性低下

全経済 産業技術総合研究所労働組合

予算執行の自由度の高い交付金が減ったことにより、外部資金の使い勝手の悪さ、柔軟性の無さ、手続きが煩雑になることによる時間の無駄、外部への情報提供の増大、外部資金を取りづらいテーマへの研究費の不足などが身近な問題としてあがっています。また、長期的視野に立ったシーズ研究や研究所の独自性などが無くなることが懸念されます。具体的には、以下の意見が現場から寄せられています。

◆外部資金獲得が奨励された結果、資金獲得の提案書作成から諸般の事務処理等の増加により、実験や数値解析等、本来の研究業務に充てられる時間が減った。

◆コンソーシアムへテーマを提案した結果、外部からの問い合わせが増え、注目されたことは良いことであるが、後発企業が情報収集のみに接触してくることもあり、こちらからの一方的な情報提供に終わり、相互メリットにつながらない時間を費やすことが増えた。コンサルティング費用を設定しても良いと思われる。

◆交付金は使える費目の自由度が大きいですが、外部資金は制約が強く、使い辛い。それにより、事務も煩雑化。

◆プロジェクト専従任期付職員の問題点。専従となるため、外部委員委嘱を受けた場合やプロジェクトに直接関係ない学会参加などは休暇をとって、自腹参加となる。

◆外部資金をとれない場合、スペース課金の負担が重くなり、装置を手放したり、部屋の移動をしなければならなくなる。また、外注で済ませられる事を、研究者自らが時間を割いて行わねばならないなど効率が悪い。

◆外部資金を取ってきた場合、光熱水料費を含む管理経費という名目で一定比率(例えば15%)を所に吸い上げられる(オーバーヘッド)。一部がユニットに還付金という形で還付されるが、100%ではないため(例えば15%のうちの9%程度でしかない)、資金提供側が想定しているほど研究現場へは制約の少ない還付金が行き渡っていない。その結果、資金提供側の監査で説明に苦労することもあるようだ。(手続きの煩雑さ。非効率。)

◆ユニット留置費、所内留置費などが減り、将来の弾となるシーズ的な研究ができない。

◆交付金による内部グラントをもっと充実し、その代わりに、「ばらまき」ではなく、プロジェクト終了後の厳しい評価を基に配算してほしい。つまり、内部での評価の高い研究プロジェクトには、外部資金に頼らなくとも十分な研究費が得られるシステムにしてほしい。

◆産総研に限らず、国内の旧国立研究所がどこもかしこも、外部資金に頼る比率が高くなると、外部資金受けする研究テーマばかりが重宝され、画一的な提案内容となり、研究所ごとのカラーが無くなる。

▼運営費交付金削減で独立行政法人の職場は…

■製品評価技術基盤機構

製品事故増大のなか、国民の安全を守るために交付金の増額が必要

全経済 製品評価技術基盤機構労働組合

製品評価技術基盤機構(以下N I T E)は、2001年4月の独法移行後、概ね横ばいの予算推移でしたが、この数年は、漸減傾向になっています。N I T Eは、知的基盤整備の観点から、これまでも様々な技術情報の提供業務を行っています。最近は、特に近年の多発する製品事故など、社会的・政策的な要請が増大しており、国民生活や産業活動の安全のため「信頼できる技術情報」をN I T Eがいち早く収集、分析、整理し、情報提供していくことが求められています。

N I T Eとしては、これまでの実績や全国展開のメリットを生かせる機会と捉える一方、いまの限りある人員と予算の中で、業務量の増大と質の向上をどうやって成し遂げるのか、職員各々が多かれ少なかれ緊張と負担を強いられています。

こうした中、N I T E労組は、「運営費交付金について、増大する業務展開に必要な予算額を十分確保すること」をねばり強く当局に要求し、交付金の減少を抑制し、職場が困らない予算を確保するように働きかけてきました。

これに対し、N I T E当局は政策係数 γ を1.0113確保(19年度)し、成果を強調する一方で、「交付金を取り巻く環境は益々厳しくなることが予想されるものの、N I T Eに対する役割や期待は益々向上しており、行政サービスの更なる向上を図る必要がある」「予算編成は、限られた資源を有効に活用し、最大限の成果を創出することをポリシーとする」といった逆立ちの方針を立てています。つまり、選択と集中を進め、新規業務や拡大する業務(重点投資枠)以外の既存業務については、結果的に大幅な効率化(削減)を強めています。

「必要な実験ができない」「中古の装置でも譲って欲しい」

例えば、バイオ分野では、予算配分でかなり厳しい査定(193百万円減/約13%減)を受け、部門内では非常に苦しい対応を迫られています。その結果、「旅費、消耗品は原則2割カット」「管理業務は極力カット」など、強引な一律カットを余儀なくされています。現場では、「必要な実験をしたくてもできない」「お金がないので、中古の装置でいいから譲ってほしい」といった切実な声もあがっています。日頃から、実験従事者は、少しでも安価な試薬を調達し、試薬のボリュームを減らすなど、コストダウンに努めているのに、そのケチケチ度を遥かに超える大幅削減に愕然としている者もいます。同様に、他部門でもやりくりで苦労しているところがあると思われます。

財務省当局にあっては、本当に国民や社会の要請に応え、その役割を果たすため、まじめに努力している現場の職員の姿を見てほしいと思います。我々は、むやみに歳出(国民の負担)を増やすことを望んではいませんが、本当に必要な最低限の予算を手当てしてもらい、ひいては国民生活の一層の安全を守ってほしいと願うものです。

▼運営費交付金削減で独立行政法人の職場は…

■情報通信研究機構

運営費交付金の削減により 新規採用凍結で組織の維持が困難に

全情報通信労働組合 研究機構支部

情報通信研究機構(以下「N I C T」)は、2001年に先行して独立行政法人となった通信総合研究所と特殊法人通信・放送機構が統合したことにより、2004年にスタートしました。このためN I C Tは、直轄研究といわゆるファンディング機能を兼ね備える組織となったことから、研究成果と併せて一層の業務見直しと効率化が命題となっています。

パーマネント職員の新規採用を凍結

2006年には非特定の組織として第2期中期計画が開始され、他の独立行政法人と同様に総人件費を5年間で5%削減する目標が掲げられており、現在は研究職・総合職を問わずパーマネント職員の新規採用を凍結する事態となっています。この事態が続けば組織を維持することは困難であり、人件費削減を中心課題とする組織・業務見直しをせざるを得ず、研究職に対して大学等への就職斡旋やポスドクの活用が進められています。しかしながら、ポスドクはパーマネント採用ができない実情の中では、N I C Tでの任期終了後の就職活動を続けなければならない、限られた時間の中で研究成果を求められつつも就職活動を行わなければならないなど過酷な労働条件となっています。

外部資金獲得のため業務量増大

研究予算についても、運営費交付金の削減により、外部の競争的資金の公募に積極的に取り組むようになりましたが、外部資金を獲得するための資料の作成や、獲得後も運営費交付金による業務と外部資金による業務との切り分けが求められるようになり、業務量の増大はもとより、評価に関しても外部資金での業績をどのように評価するか等、明確にされていない問題点が発生しています。

更には国民生活と密接な業務の実施についても運営経費が削減されており、国からの業務委託契約に関して民間企業と競合する入札が強要される昨今の現状と併せて、独立行政法人通則法に規定する「独立行政法人の存在意義」は根底から否定されていると言わざるを得ません。現在、特殊法人改革によって膨大な独立行政法人が誕生しており、その業務推進・予算処理方法について物議を醸していますが、いわゆる事業系に対する評価の指標と基礎研究などの責務を負う旧国立研究機関に対する評価の指標は分ける必要があり、一律的な運営費交付金の削減は研究・技術立国を目指すべき政府自らの方針にも反するものであり、即刻必要な予算を確保するよう求めるものです。

▼運営費交付金削減で独立行政法人の職場は…

■航空大学校

訓練機の安全確保も限界 良質なパイロット育成が困難に

全運輸 航空大学校労働組合

航空交通の世界では、アジア諸国の経済発展にともなう世界的な航空交通量の伸びに伴い、パイロットの需要が高まり、日本国内でも団塊の世代の退職とも合わせその傾向は顕著になっています。こうした状況からも、日本の航空輸送における基幹的要員であるパイロットは、慢性的な要員不足に陥っているというのが現状です。

ところが、国の政策目標でもある「優秀なパイロットを安定的に供給することにより、安定的な航空輸送を図る」ことを目的に設立された唯一の教育機関である航空大学校は、2001年度から国の業務と切り離され、特定独立行政法人としての運営を余儀なくされました。また、その運営に関わっては2005年に閣議決定された「行政改革の重用方針」により5年間で5%以上の人件費を削減するだけでなく、予算である主務官庁からの運営費交付金が一方的に削減されています。

航空大学校では訓練機の整備・運航費用は予算の中でも、大きなウェイトをしめており、交付金削減を受けて、作業内容の見直しや、グランドサービスの一部廃止などで、整備費用を削減しているものの、訓練機の安全を保つには限界にきているのが現状です。さらに近年の石油の高騰に伴い、航空機燃料負担が大幅に増え、庁舎の維持管理費用を削減するなどの緊急的な対応で訓練運航を確保しているのが現実です。老朽化した航空機を更新する予算確保では、機体の維持管理予算すら満足の得る状況でないことから到底不可能だけでなく、老朽化した機体の保守管理時間の長期化から運航可能機体数が不足し、その結果、訓練時間の遅れを招いています。

技術革新に沿った教育、訓練飛行ができない

一方、そこで働く職員の労働環境は厳しさを増し、人件費の抑制からくる要員の削減から業務量が一向に減らず、求められる教育研究機関として業務に対するモチベーションを高められない状況です。また訓練時間の確保から土曜フライトが頻発するなどし、機体の整備管理者や運航管理者までが休めない職場となっています。これ以上の交付金削減は、技術革新に沿った教育カリキュラムの開発や学生の訓練時間確保、教官の技量確保に必要な訓練飛行維持を一層困難にするばかりでなく、良質なパイロット育成の本質を失うことになり安全運航を脅かす以外のなものでもありません。

こうした、公務の独法化を中心とした市場化原理の追求を経済活性の万能薬として、安全を何よりも優先させなければならない職場に持ち込むことは、国民に大きな負債を強いるのと同じ行為に他なりません。

私たちは、安全と環境を守り、国民・利用者のための操縦者養成をすすめることができるよう、航空大学校独立行政法人の運営費交付金削減に反対します。

▼運営費交付金削減で独立行政法人の職場は…

■自動車検査

検査の形骸化で、国民の安全や環境を守ることが困難に

全運輸 自動車検査労働組合

自動車検査をとりまく状況は、自動車検査場における受検者の不当要求や暴力行為、さらには、自動車メーカーによるリコール隠しや架装メーカーによる二次架装など様々な不正が後を絶ちません。

こうしたなかで、窒素酸化物（NO_x）、粒状物質（PM）、ディーゼル黒煙（DS）など地球環境や健康に悪影響を及ぼす自動車の排気ガス規制が守られているのか、また、京都議定書に基づく二酸化炭素（CO₂）の削減目標達成できているのか、自動車のリサイクルの実態把握など、国がチェックする「車検」での守備範囲は広がっており、安全と環境に加え、納税や自賠責保険の確認など自動車行政と一体で国が責任をもって行うべきものという理解が深まっています。

「必要不可欠な検査機器がない」 検査の質の維持が困難な状況に

しかし、その一方では行政機能を企画立案部門と実施部門を分離する手法で自動車検査は02年7月に独立行政法人化され、07年4月からは非公務員型で運営されています。この間、自動車検査独立行政法人の運営費交付金は一律機械的に削減され続け、必要不可欠な検査機器の購入や更新、新技術に対応するための機器開発・導入の大幅な遅れが深刻な問題となってきています。「検査基準ができてても検査機器がない」という、自動車検査の質の維持さえ困難な状況になっています。

国の予算削減を口実に、検査にかかる国の負担を減らすことは、自動車検査の形骸化を招きかねず、結果として、自動車使用者に責任を押しつけることは、行政責任を放棄するものです。また、そのために引き起こされる事件・事故によって、国民・利用者は多大な負担を強いられることにつながるものです。

私たちは、安全と環境を守り、国民・利用者のための自動車検査行政をすすめることができるよう、自動車検査独立行政法人の運営費交付金削減に反対します。

▼運営費交付金削減で独立行政法人の職場は…

■国立病院機構

他の医療機関では担えない 不採算の政策医療等が困難に

全日本国立医療労働組合

国立病院は、2004年4月に独立行政法人国立病院機構に移行しました。

国立病院は、全国的に地域の一般医療に重要な役割を果たしているとともに、重症心身障害児(者)・筋ジス、結核、精神など他の医療機関では担うことのできない不採算な政策医療を積極的に担っています。

交付金が毎年削減された上、 不採算の政策医療には繰り入れられず

しかし、国立病院機構における国からの運営費交付金は、予算ベースで04年度521億円、05年度514億円、06年度506億円、07年度498億円、と連年にわたり減少しています。

05年度の決算ベースで見ると、経常収益7,665億円に対して、国からの運営費交付金は約508億円で6.6%となり、そのうち国自体の債務(国時代に勤務していた職員の退職金等)の426億円を除くと、わずか約83億円で1.1%となります。

そのうち不採算の政策医療に対する運営費交付金は約40億円であり、経常収益のわずか0.6%に過ぎません。しかも、この政策医療に関わる運営費交付金は、結核病床の空床手当とか救急医療に対するものであって、不採算の政策医療に関わる交付金はまったく繰り入れられていないと言える状況です。

院内保育所に対する交付金も認められず

また、院内保育所が女性医師や看護師の確保に大きな役割を果たしているにもかかわらず、民間の医療機関では認められている院内保育所に対する交付金も、国時代に予算措置を行ってこなかったことを理由に認められていません。

これまで国会において、厚生労働大臣は、「国立病院を独立行政法人化しても、人数や予算は増えます」と答弁しています。そのことから、国立病院に対する連年にわたる運営費交付金の削減は行うべきではありません。

国立病院が国民の医療に果たす役割と責任を縮小し、患者・国民サービスの低下をきたすことがないように、財務省が国立病院に対する運営費交付金の増額を行うことを強く要求します。